

# ジャパンプラブ

NEWS LETTER

Japan Club : 1759 Sutter Street #203, San Francisco, CA 94115 • Tel: 415-931-9424 • www.jpclub.org • jc-sf@sbcglobal.net

## 8月度理事会報告

## 来年度で節目となる **ジャパンプラブ設立20年** を迎えるにあたり この一年を再生と活性化を図る年と位置づけ活動する

ジャパンプラブ8月度理事会は、8月10日(土)午後4時からサンメテオ榎木マーケット2階に於いて上野正安会長以下新理事となられた宇田川博文さんに加え11名の理事が出席して開かれ以下の事項を議題に話し合われました。

### 議題1. BBQピクニック

食材、調理について内容と調達責任者を決め、それぞれに依頼、その他什器、BBQ道具、必要な材料等についても担当者を決め依頼しました。各担当の方はどうぞよろしくお願ひします。昨年に引き続き「手ぶらで参加」のキャッチフレーズの通り、何も持たずに参加出来ますが、昨年の一部至らなかった点については改善を計ります。

食事内容:肉類:Beef, Chicken, Salmon Fillet 及び Sausage 野菜類: Corn, Zucchini, Bell Pepper, Small Onion 等。

サラダ: グリーンサラダ デザート: スイカ 飲み物: ビール、水、お茶、ジュース等 主食: ご飯を現地で炊く、時間が許せばおにぎりにして提供する。

その他、ゲーム・余興については、前年同様にパン食い競走、玉入れ、ボールの当て等を準備、また盆踊りが出来るようであれば、CDプレーヤーを用意する、ゲーム入賞者に賞品を手当とする。

会員外の参加を呼びかけるためメディア(Jスポ、ベイスポ)への広告を北理事に依頼、また理事の方々も積極的に会員、非会員を問わず参加を呼びかけてください。

尚、参加費は昨年同様、会員、非会員共に一人20ドル。友人、知人を誘って賑やかなピクニックしたいと思いますので皆さんのご協力をお願いします。申し込み締め切り日は8月26日です。

### 議題2. 秋の講演会

元サンフランシスコ領事館、領事相談員をされていた市川俊治氏による、「厚生年金のについて」「老後の対策や保険について」などの講演会が9月15日(日)午後2時から、ジャパントウン、ユニオンバンク社交室でジャパンプラブの主催で開催されます、参加費は無料。具体的に、かつ個人的にも相談に乗ってくださるとの事でしたので、出来るだけ大勢の方の出席を期待します、会員外の参加を呼びかけるためメディア(Jスポ、ベイスポ)への広告を広報担当の浦田理事に依頼、また理事の方々も積極的に会員、非会員を問わず参加を呼びかけてください。

前サンフランシスコ 総領事猪俣弘司氏は 2013年7月24日当地を離任されました。新任地は在パキスタン日本国大使館、大使としてのご活躍をお祈りいたします、後任は未定です。

お詫びと訂正 ニュースレター7月号に掲載していました新入会員SCHMIDT まり子さんの紹介記事「。。。。ご主人のお仕事の関係で、ハワイに2年さらに日本に5年滞在され1964年現在のプレゼントヒルに」の部分でプレゼントに移られた年を1964年と記しましたが、正しくは1984年の間違いでした、訂正してお詫びいたします。

### 議題3. 新年度役員選出

理事互選による新年度の役員選出が参加11名の理事により行われ以下の通り役員が決まりました、どうぞ一年間よろしくお願ひします。(敬称略)

会長:	上野 正安
第一副会長:	大隅 敏男
副会長 兼 会再生計画担当:	宇田川 博文
副会長:	福光 哲史
会計:	沖山 泰彦
会計補助:	柏原 紀子
会計監査:	後藤 哲男
事務局長:	古田 紘一
催事担当:	北 哲也
広報担当:	浦田 伸夫
ニュースレター担当:	浦田 伸夫

### 議題4. 会再生の為の取り組み

新年度の大きな課題として「会の再活性化を計る」件について

本日の理事会では、1)の議題に時間を要したため、十分な話し合いが出来ませんでした、今年度の大きな課題として取り組む為、「会再生企画担当」理事を新しく設け、宇田川博文理事にお願いする事になりました、とは申せ単に宇田川理事に全ておまかせと言う事でなく、理事、会員の皆さん一人一人が真剣に考えていただきたいと思ひます。この問題は次回の理事会でも引き続き討議議題となります。会員の皆様には出来るだけ討議内容を詳しく報告して再生の為のご意見をいただきたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひします。

### 議題4. その他

先月開かれました第19回定期総会の会計報告が沖山泰彦会計理事から以下の通り報告がありました。

参加者	27	会費	\$ 945.00	収入	\$ 945.00
招待者	1	寄付	0.00	支出	987.42
計	28	計	\$ 945.00	計	△ 42.42

- 1) 新年度の緊急連絡網名簿、全会員名簿が出来上がりました、今月号のニュースレターに同封されます、会員個人の情報がありますので取り扱いにはご配慮ください。
- 2) 緊急時の各地域の避難場所等の情報が得られないだろうか、実際に旨く機能するかどうか運用テストをしてみてもどうか。
- 3) 会の主催する催し物の会費に「会員」「非会員」の差を付けてはどうか。2)3)については、これからの検討議題となります。

9月の理事会は9月14日(土)の午後1時よりサンフランシスコ日本町、ジャパンプラブ事務所で開催いたします。

# 秋のピクニック

日時: 9月1日(日) 午前11:00 開始

場所: San Mateo, Coyote Point Park.  
Eucalyptus #2 area

会費: \$ 20.00  
(会員、非会員共一人につき、12歳以下無料)

食事: 食事は総会で用意します、身軽にご参加下さい。もちろんご自慢料理があればぜひお持ち下さい、大歓迎です。バーベキュー(肉、サーモン、ソーセージ、野菜、トウモロコシ等)、サラダ、果物、飲物(ビール、水、お茶、ソフトドリンク)を用意してお待ちしています。

その他: 入園料は車一台につき \$ 6.00 です、出来るだけカープールをお薦めします。

行き方: ① サンフランシスコ方面から →  
E. Poplar Ave. を出てそのまま直進、最初の信号のある交差点を N. Humboldt St. に右折、次の信号のある Peninsula Ave. を右折、そのまま直進、フリーウエー101を越えて直進するとパークの入り口につきます。  
② サンノゼ方面から ..... →  
San Mateo, 3rd Ave. から二つ目、Peninsula Ave. の出口を出てすぐの信号を右折、50メートルほど先の次の信号を左折(右側にゴルフコースがあります)まっすぐ行くとパークの入り口につきます。

行き方に不安のある方、あるいは当日迷ってしまった方は、担当の北哲也理事迄、携帯電話 (650)714-5958



## 講演会のお知らせ 「年金・国籍・老後の日本帰国」

日時: 9月15日(日曜日) 午後2:00~4:00  
会場: サンフランシスコ日本町ユニオンバンク社交室  
会費: 無料  
講師: 市川俊治氏

昨年日本に帰国された市川俊治さんが9月15日(日)当地に来られます、2010年11月に39名もの参加者の集った前回に引き続き「第2回市川俊治氏講演会」が年金の問題、国籍、老後に日本に帰国した時の問題等について皆さんの身近な問題を判り易くお話しくださいます。尚、質疑応答の時間も作り、さらには個人的にも対応して下さるとの事ですので、ご質問や確かめたい事など今からご用意ください。会員の他一般の方にもお知らせしますので大勢の参加が見込まれます、当日は少し早めにおいで下さい。

### 講師紹介

日本企業に38年勤務(内ニューヨーク・シカゴ駐在8年間)後、外務省が2003年より開始した領事シニアボランティア制度の第1期生としてNY総領事館に3年間勤務。その後SF総領事館に2009年2月から3年間勤務し昨年2月日本に帰国。海外年金相談センターを設立し「年金・国籍・老後の日本帰国」の相談を受けている。HPの検索件数は月200件を超えており、電話、E-Mail等による相談件数も月平均20件を超える状況にある。最近タイ、中国、ブラジル、ドイツ等米国以外からの相談も増加傾向にある。

貴方の疑問や心配事もこの中にありませんか?  
以下は一般的な質問です、日頃気になっている心配事をこの機会にぜひ解決しましょう!

### 日米の年金情報

1. 日本で数年働いたが年金はもらえるか
2. 国籍変更・グリーンカード放棄は日米の年金受給に影響はあるのか
3. 日本の年金受給者は何故米国年金が減額されるのか
4. 日米の遺族年金の受給資格と年金額は
5. 将来の年金請求への備えは
6. 日本の年金への課税はどうなるのか
7. 収入があると日米の年金は減額されるのか
8. 海外から国民年金に加入した方がよいのか
9. 離婚しても夫の年金はもらえるかの日米比較

### 国籍選択と老後の日本帰国

- 1 二重国籍に対する日米の違い
2. 国籍選択とは(子供の国籍選択をどうすればよいか)
3. 米国籍がグリーンカードか
4. 日本への長期帰国(親の介護、老後の生活)とその手続きは
5. 日本で老後を過ごす為のビザの取得方法・帰化の手続き
6. 日本の社会保障・社会福祉の現況(日本に帰国すれば健康保険、介護保険は加入できるのか)
7. 老後日本に帰国する場合のグリーンカードや米国籍の放棄方法と問題点。 国籍離脱税(出国税)とは

お問い合わせはジャパクラブ事務局 650-341-7857 まで